

広報広聴特別委員会 会議録

開催年月日	平成30年4月2日（第25回）			
開催の場所	湖西市役所 委員会室			
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午後 1時00分	委員長	神谷 里枝
	閉会	午後 1時47分	委員長	神谷 里枝
出席並びに 欠席議員 出席 8名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠
	楠 浩幸	○	馬場 衛	○
	渡辺 貢	○	中村 博行	○
	吉田 建二	○	神谷 里枝	○
	加藤 弘己	○		
	荻野 利明	▲		
	豊田 一仁	○		
説明のため 出席した者の 職・氏名				
職務のため 出席した者の 職・氏名	係長	加藤 敬	書記	熊谷 浩行
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

広報広聴特別委員会会議録

平成30年4月2日（月）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午後1時00分 開会〕

○馬場副委員長 皆さん、午後一ということで、午前中に引き続きですが大変お疲れのところ御苦労さまでございます。

それでは、ただいまから第25回広報広聴特別委員会を開会させていただきます。

では委員長、よろしくお願いいたします。

○神谷委員長 本当に御参集いただきましてありがとうございます。

最初にまず、係長がお変わりになりましたので、ちょっと御挨拶を頂戴してよろしいですか。済みません。

〔議会議務局係長挨拶〕

○神谷委員長 よろしく申し上げます。ありがとうございます。突然振って済みませんでした。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

最初に、今後の方針についてであります。今後の方針につきましては、皆さんのパソコンにメールで送らせていただきまして、そこに資料も出されております。

まず、一番最初の正副委員長で考えたものにつきまして、皆さんからの御返事というようなことはなかったということでもあります。そして、楠委員のほうから3枚目です。現状の課題ということですが、こういうことも検討してはどうかということで御提案をいただいております。

今後、前回の委員会では唐突に視察云々というところから目的もないのにと御意見をいただきましたので、改めてこの方針というものを皆さんで御協議いただきたいと思ひまして、会合をもたせていただいております。

その資料にありますように、これは馬場委員長のと時からこの方針は引き継いでいるものであります。皆さんに御確認をいただきまして、平成29年度ICTタブレットの導入、また高校生との意見交換会を重点的に進めてまいりました。平成30年度の方針としましては、本当にもういろいろやっていく中でも12月ぐらいまでにはいろいろ終えてまとめに入っていくかないと、時間的余裕がないのではないかとということがございまして、正副委員長で話し合ひまして、平成30年度の方針はそこに記載がございましてようにICTタブレットの導入に向けて、そしてまた各種団体との意見交換会のルールづくりということで進めさせていただきたいと思っております。理由もそこに書いてございますけれども、皆さんパソコンで目を通していただいておりますけれども、何か御意見がございましたらお願いしたいと思ひます。

渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 メールで送っていただいて連絡が遅くなって申しわけないですが、実は前の会議でもちょっと私この場で言う話ではないけれどもということでお話しさせていただきましたけれども、議会基本条例で各条文ごとの検証、それから3年前に議会基本条例推進特別委員会が提言が出ているのです。その内容を見ると、議会改革全般のことと、特に広報広聴に関する事項というのがかなりあるのです。

これをちょっと相談する間がなかったもので、まだ議運も聞いてないのですが、議運としてこれ何とかしないといけないねということで正副議長さんと議運の副委員長と相談をしまして、議運を中心に全体でやることはやるのですけれども、内容を検証する作業は議運中心にということですが、特別委員会があるものですから、広報広聴に関する事項は特別委員会ですらやってもらう。特別委員会で検証した内容を議運に挙げてもらって、議運で協議した内容を全体場で一応再確認をするということで、1年にやれることは知れておりますので、この目標は目標でいいと思ひますけれども、検証だけはやってもらいたいなど。その中にウェブサイトはどうするかとか、そういうのいろいろ提言の中にもありますので、また次回でも結構ですのでそのことを検証は今年度やる分はどうするかという分もあるものですから、最後になるかと思ひますけれども今委員長がおっしゃっているように、年内ぐらいには大体まとめに入るといふ最後の年ですので、そういう目標の中で3年前の提言、それから基本条例の広報広聴に関する事項、これは一度おさらいをした上で議題にさせていただけると、おさらい

にするような議題にさせていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○神谷委員長 ちょっと確認させていただきますと、まだ議運ではこの点については確認し合っていないという解釈でまずよろしいですか。

○渡辺委員 そうです。時間がなくて早く開いてくれと事務局には申し上げているのですけれども、開く機会がないもので、とりあえず正副議長と議運の副委員長とは相談をして、こういうやり方で検証は4年に1回最後の年でやるべきだということで、議運中心だけれども広報広聴に関してはせっかく特別委員会があるので、そっちのほうへまずお願いをしようということできたいと思っています。

○神谷委員長 そうしますと、特別委員会があるということではございますが、この広報広聴に基本条例の中の広報広聴のことに限ってのみ、この委員会で検証をしてはどうかと、そういうことでよろしいですか。

○渡辺委員 そうです。広報広聴委員会の所管分野は、ここでまずやってもんでいただきたいなということでございます。

○神谷委員長 そうしますと、残りのはどこがやるようになるのですか。それを議運でやるということですか。

吉田委員。

○吉田委員 以前の広聴特別委員会のときには条例の見直しやっただけでも、まだ制定して1年ばかりでまだ本当にあれだから、4年に一度やっていきたいと思いますという、あのときにはまた特別委員会をつくってやりましょうということだったと思うのです。それなので、特別委員会をやるのがまた改めて大変なので、できればこの広報広聴特別委員会の中でそれもやりましょうと、そうだけれども議運とある程度連携を取りながらやっていくということで進めたらどうですかということを僕は思うのですけれども、私もそのほうがいいなと思っています。

以上です。

○神谷委員長 では確認します。吉田委員は、基本条例の検証は全てこの広報広聴でやったらどうかというお考えですか。そうしますと、渡辺委員とはまた違う御発言ということですね。

○吉田委員 違うというか。

○神谷委員長 済みません。渡辺委員は、広報広聴に関しての検証はこの委員会でやり、それ以外のものについてはまた議運のほうでということをお先ほど確認させていただいて、そうですというお返事があったものですから、今の吉田委員のお考えとは違いますねということです。

○吉田委員 当然その点は、多少には違うということで結構です。僕はもうこの広報広聴特別委員会のほうである程度やったらどうかと、こんなふう考えております。

○神谷委員長 ほかに御意見ございますか。

○渡辺委員 それではもう一度申し上げますけれども、私は広報広聴特別委員会に全部やってもらうのはもう申しわけないという思いがあったもので遠慮して言ったのですけれども、やってもらえればそんなうれしいことはない。

○神谷委員長 暫時休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時22分 再開

○神谷委員長 では、休憩をといて会議を再開いたします。

ただいま渡辺委員のほうから御提案がありました基本条例の検証の件につきましては、正副議長並びに議会運営委員会のほうでよく検討していただいて、またその方向性を伺っていきたいということでもとどめさせていただきます。

では、先ほど来の今後の方針、この広報広聴特別委員会の平成30年度の活動方針についてであります。ほかに御意見ございますか。

楠委員。

○楠委員 ICTの推進についてなのですけれども、理由のところにも広報というふうに書いてあるのです。これは、ICTを広報に活用するという意味合いで捉えてよろしいでしょうか。理由のところの最後。

○神谷委員長 では済みません。ちょっといいですか、事務局お願いして。

○事務局 まず、単純に広報でという意味ではなくて、ICTを推進することによってここにネット中継、タブレットの導入なんかも書いてあるのですけれども、そういったところから情報発信につながるという意味で、今広報という形に書かせていただいたになります。

以上です。

○楠委員 理解に苦しみます。ICTの推進を何のためにやるのかというふうなことで、前回タブレットについても目的を確認させていただいた中では、この広報の部分というのは入ってなかったのです。議会議員力を高めるよというふうに渡辺委員のほうで越前市の例を示していただいて、議会の活性化を目的にするという広義の意味でICTを進めるよということの枝の部分でタブレットを導入しましょうよということ。

なぜ、私がこういうことを聞いたかということ、平成30年度の予算で当局のほうはウェブサイト、ホームページをリニューアルするというので1,000万円余、990何万円の予算を立てている中で、そのバナーの中に湖西市議会もあるわけなのです。湖西市議会の部分をどうするのかというので、ちょっとお聞きしたかったのです。ここでもむのかどこでもむのかかわからないのですけれども、その位置づけをちょっとここで広報という意味合いで確認をしたかったのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 一応当局のほうで予算をつけているホームページのリニューアルについて、市全体のものをまずリニューアルをするという中で、実際には今の議会のページがどのように変わるかということも各課のところには今おりにきてはいいです。おりにきていないところで、ある程度話を聞くともっと使いやすいというか、ほかのぱっと視覚的に入れるような形のページにしていきたいというふうなお話は聞いているのですけれども、ではその中で各課のページはどのようにするのかということの、まず大もとのところを聞いていないので、もしその協議が必要ということがあれば、そういったどういう形にするかという話が当局のほうから来た時点で、一度こちらのほうにそもそもどんなホームページにするのかということ自体も我々も知らないものですから、その話が来た時点で皆さんにこういうページにするのかということをお諮りするかどうかということになるかと思えます。

以上です。

○楠委員 議会のICTの推進、先ほど渡辺委員のほうからも議会基本条例の中のウェブサイトという部分の関連を含めて、広報広聴の部分でまた改めて御提案いただいてきたらいいな。ただ、部署が今度観光のほうにホームページのリニューアルがセクションが移ったということで仕様を聞いてみたのですけれども、まだ仕様もできていないというのです。

また、どういうルートでこの委員会に仕様をちょっと求められるのか、いや事務局でお任せだよということのこともあわせて、いつの間にか何か議会事務局、議会のホームページをリニューアルしていたというシチュエーションはよろしくないなと思って、ちょっと確認をさせていただきました。

以上です。

○神谷委員長 申しわけありませんでした。そのの矢印から先の広報というところの、資料をつくっていただいで申しわけないのですが、消しておいていただければ。

主に活動してきた理由というか、活動してきた内容もこの2点にまとめられるのかなということで御理解いただければうれしく思います。

ほかにいかがでしょうか。よければ今年度平成30年度の活動方針いろいろありますけれども、ここに書いてございますようにICT、タブレットの導入に向けて、それから各種団体との意見交換会のルールづくりというこの2点をまずは重点目標に活動方針とさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**神谷委員長** ありがとうございます。では、平成30年度はこの2点、それからタブレット導入に向けてのプロジェクトチームのお三方には大変御苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。

各種団体との意見交換会のルールづくりということではありますが、前市民からのメールでしたか。そのときにフローをつくっていただいたのがあるのですが、そういった形で意見交換会のルールもまとめていければ、この委員会としての一つのまた報告内容がまとめていけるのかなというふうに考えております。

では、今後の方針については以上です。

では、2点目のその他ということではありますが、先ほども副委員長のほうから少しお話がございましたけれども、先般両高校のほうへ平成30年度の意見交換会について学校のほうへ出向いてまいりました。そのときに、まず湖西高校さんのほうのスケジュール的にも従来どおりの日程ぐらいいしちょっと取れないのではないかとということでしたので、今年度の1月でしたのでその時分がそうです。湖西高校さんのほうにはできればなるべく生徒さんの司会進行で進めていただきたい、また移動に時間を要しますので私どもが学校さんのほうへお邪魔をして意見交換会を開催するという方法もございますねということもお話させていただいてまいりました。

あと、意見交換会のテーマももし生徒さん、また学校側のほうからあれば、そういったテーマでも構いませんということも申し上げてまいりました。湖西高校さんのほうはあくまでも従来どおりの形でということでした。

新居高校さんのほうは、どうしましょう。馬場副委員長のほうからでは、今度報告をしてもらっていいですか。

○**馬場副委員長** 急に振られましたですがけれども、新居高校のほうについては、先ほど湖西高校のお話でもありましたけれども、湖西高校の教頭が新居高校の教頭になるということで、それで新居高校の担当の先生はもうそのまま残ってまたやりたいと、ぜひやりたいという今の本当に非常にいい経験もできて、こんなに貴重な経験はこういう機会がないとできないというお話もいただきまして、新居高校の教頭さんが副校長になるのです。その両二人ともこういった意見交換会については大変前向きな先生なものですから、新居高校にしてはできれば同じような形というふうなところで7月に夏休み前、それとあと年明けの我々の状況をお話しさせていただいたら11月、12月の前、冬休み入る前ぐらいに2年生と3年生それぞれできないかというお話がありました。

だから、この間の送り迎えの部分で時間がなかなかもないということで出向いていただいたら、結構時間が取れて行っていただいたら、それについては具体的などころについてはまだこれから煮詰めればいい話なのですけれども、やりたいという方向では新居高校さんのほうでは積極的なこういう司会進行から全部やって、事前勉強もできたということでもかなり感想文も各生徒さんからもいただいております。ただ、細かい返事というか意見がかなり出たということで、我々もやってよかったなという感じがしております。ただ、細かい日程についてはこれから内容を進めていきたいということで、帰りに事務局と委員長とお話しする中でやはりぜひ進めていくべきだねということで帰ってまいりました。

以上で報告です。

○**神谷委員長** ありがとうございます。新居高校さんのほうは2年生と3年生でやっぱり意見交換会を開催してほしいという先生の要望でした。感想の中で、やっぱり就職試験の面接等でこういったことで意見交換会をやりましたとかをいい情報提供が生徒さんのほうができるというようなお話も聞いて、ちょっと自分たち余りそんなことを気がつかなかったのですけれども、学校側にしてみるとそういう面接でお話をする一つのテーマにはなっていくので大変ありがたいですということは新居高校さんのほうはおっしゃっていました。

言いますように、7月とできれば年内に2年生ですね、そうすると。ぐらいをとにかく3年生と2年生をでき

ればやりたいと今の先生の御意見でした。

そういったお話でして、新居高校さんのほうにも意見交換会のテーマをまたそちらからいただいても構いませんということも申し上げてまいりましたので、詳細につきましてはまたおいおい連絡をとって話を詰めていかないといけないというふうには認識しております。

高校生との意見交換会については、事前調整した中でそういったお考えだということを報告させていただきます。最初こちらから呼びかけた意見交換会でもありますので、平成30年度もこういった形で進めさせていただきたいなと思っておりますのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。では、学校側と調整しまして、またそのときには皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

ほかに何かもし御発言等ございましたらお伺いしますけれども。

どうぞ。

○楠委員 今大体方針が出てやるのが大体具体化されたのですから、もし次回で結構だとするのでタイムスケジュールをいつごろまでにこのルールづくりをやるのだとか、学校と今具体的に7月、12月、1月というふうに月が出てきましたので、少しスケジュールをちょっとまとめていただいて、そこへ目的を持って活動ができるように準備していただきたいと思います。

以上です。

○神谷委員長 ありがとうございます。では、なるべく御意向に沿うように取り組んでまいりたいと思います。ほかになければ、これで終わりたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○神谷委員長 では、次回の広報広聴特別委員会ですけれども、次の4月26日の全協終了後ということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 では、次回の広報広聴特別委員会は4月26日の全協終了後ということでもよろしくお祈いします。

済みません。まず次回の特別委員会ですけれども、4月26日の全協終了後ということでもよろしくお祈いいたします。それから、お手元に配付しております楠委員さんからの今後の方針について、メールで送信したところこういったことをお返しいただきまして、ここに出してあります。これについての説明を求めるわけですか。

豊田委員。

○豊田委員 せっかく委員の方から出てきた意見なので、先ほどのことしの活動方針の中に入れて込んで検討するのかなと思ったらそういった要素もなかったですし、やっぱりこれはこれで一応皆さん説明を受けて、どうするかというところまでやっぱり進めないのもったいないのではないかなと思っただけですけれども。

○神谷委員長 済みません。楠委員からもこういうものがありましたということをお祈いいたします。それでこちらのほうに移っていったわけですけれども、今皆さんにとりあえずこの2点の活動方針でいいですかということも御確認いただきました。スケジュール的にもなかなか大変なのではないかと。

それから渡辺委員のほうから基本条例の云々ということもありまして、基本条例に関してはということ一つ落ちつきました。

では、この現状の課題についてということ、そうしますと先ほど今後の方針は2点でよろしいということをお返事いただいたわけですけれども、もう一度ではこれを見直すということなのですか。どうするかだけでいいですか。本人からの説明をまずは求めるということでもよろしいですか。

豊田委員。

○豊田委員 そこから始めていただければと思います。

○神谷委員長 では、楠委員お願いします。

○楠委員 事務局からのメールで今後の進め方について意見を求められたものですから、今の湖西市議会の広報広聴にかかわるところの課題を少し3点、開かれた議会についてとか広報についてですとか、あと主権者教育についてというのは、これは高校生との意見交換会の中で出てきたことなのでちゃんとフィードバックしながら維持していかなければいけないのではないですかというようなことで、3番目の主権者教育については課題として取り上げました。

1番と2番なのですけれども、基本的にはこれは先ほど議会基本条例の中で課題となっているようなウェブサイトですとか、そういうようなところの内容の部分と、あとは情報公開をどこまでやるのかですとか、あとは議会のモニター制度というのもどこかの議会で行ったかな。越前市かどこかの資料を見ると、そういう行かれなかったのですけれども、行くことができなかったのですけれども行ったらと仮定をして資料を見る中ではこういったこともあったので、ちょっと提案というか課題の一つと。

広報のほうにつきましては、議会だよりの編集委員会については、今の任意のままでいいのかどうなのか。特別委員会としてちゃんとやるべきではないのかなというような課題をちょっと思ったのです。これは個人的に思ったのです。

あとホームページは先ほども申し上げたように、市のホームページリニューアルに伴って議会のページをどういうふうに取り扱っていくのかですとか、あとは議員個人でホームページをお持ちになっている方もいらっしゃると思うので、そういったところにもリンクを張ったらどうかというようなことです。

3番目は、先ほど申し上げたとおりです。

提案でいいですか。また、いずれにしましても議会基本条例の見直しで、広報広聴についても検証する仮定の中で議論いただければいいかなという程度のものだというふうに、今認識をしております。

○豊田委員 わかりました、私のほうは。

○神谷委員長 ではいいですか、そういうことで。

○加藤委員 これからもまた何かあったらできる議論にすればいいです。

○神谷委員長 すればいいということであって。とりあえず、この広報広聴特別委員会は先ほど決めた内容でまずは進めさせていただくということで、きょうの委員会は、御確認はよろしいですか、そういうことで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員 多分、私も検証するとこういうことが出てくると思っていました。それを整理していただいたということで、残り1年でどれだけできるかと。これ一つ一つやっていくのは大変なことと思います。ですので、残された期間の中でどうするかということで、きょう決めたこれとこれをやりましょうというのはそれはそれでいいと思いますけれども、検証の中でどれもこれもやるわけにはいきませんが、一つこれだけはやりましょうかという話が出てくればまだ1年ありますので、その中でこれはやるけれどもあとは次の人に申し送りをしましょうと、整理して申し送り制度というのをやっている議会があるのです。

○加藤委員 中身の厚い、薄い、さらっとやるのか、それとも本当にばんばんにやるのか。それによってまた全然違う。

○馬場副委員長 それは議運で、とりあえずでは。

○神谷委員長 済みません。暫時休憩とします。

午後1時45分 休憩

午後1時46分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて会議を再開します。

楠委員からのこの現状の課題についての提案につきましては、議会基本条例検討委員会を検証する場での参考にしていただくということで、この広報広聴特別委員会本日の会議の中では二つの活動方針ということで御承認いただきましたのでよろしくお願いいたします。

そして、次回の特別委員会は4月26日全協終了後に開催したいと思います。そのときには、今活動方針も決まったことですので、それについてまた視察等を皆さんで検討をしていただきたいと思いますので、日帰りでも1泊でもどちらでもいいかなと思いますけれども、またそれぞれに案をお持ちいただければ幸いに存じます。

そして、御提案のありましたタイムスケジュールはわかる範囲内でなるべく決めて御提示させていただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

では、副委員長お願いします。

○馬場副委員長 どうも大変お疲れさまでした。スムーズな進行に御協力をいただきましてありがとうございます。広報広聴特別委員会の方向性も少し見えてきたかなと思っておりますが、また皆さんの御意見をいただきながら進めていければと考えております。

以上で第25回広報広聴特別委員会を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

○神谷委員長 お疲れさまでした、ありがとうございます。

[午後1時47分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 神谷里枝